

平成23年度 事務事業評価表(平成22年度分に係る報告)

評価対象事務事業名	木造住宅耐震診断支援事業			事業コード	2071
担当課等	所属名	都市整備部 建築指導課	担当係名		
	課長名	武藤 功	担当者名	小笠原健介	電話番号 7229

1. 事務事業の基本情報

総合計画体系	施策の柱	快適な都市機能	コード 7	施策	快適な居住環境の実現	コード 3
	基本事業	良好な住宅地の誘導	コード 2	関連予算 費目名	一般会計 08款05項04目 既存建築物耐震診断・改修促進事業(003-01)	
	特記事項	総合計画主要事業				
事業期間	☐ 単年度 ☐ 単年度繰返 ☒ 期間限定複数年度 ⇒ (18年度 ~ 27年度)					
事務事業の概要	昭和56年以前に建築された木造住宅について、耐震化を促進するため診断希望者に費用の一部を負担していただき、耐震診断(一般診断法)を実施するものである。					
根拠法令等	建築物の耐震改修の促進に関する法律(略称:耐震改修促進法)、盛岡市耐震改修促進計画、盛岡市木造住宅耐震診断支援事業実施要綱					
この事務事業を開始したきっかけ(いつ頃どんな経緯で開始されたのか)						
平成17年度に創設された岩手県の「木造住宅耐震診断支援事業」の地域要件が撤廃され、助成を受けられることが可能となったこと。市民から耐震診断を受けたい旨の声が寄せられていたこと。						
この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係等)からどのような意見・要望が寄せられているか						
耐震診断の結果、約95%以上の住宅について倒壊の可能性があるという判定結果がでており、耐震改修への補助の要望が強くなっている。						
事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令)はどう変化したか。今後の見通しはどうか						
平成22年度は、募集戸数80戸に対し応募が75戸と昨年度に引き続き募集を下回る結果となった。これは広報不足や直近に大きな地震がなかったことなどが影響していると思われるが、先日(3/11)発生した東日本大震災及び相次ぐ余震(4/7)等により、市内では建物倒壊などの大きな被害は少なかったものの、外壁の剥離や亀裂等の被害が多く発生し、市民も住宅の耐震化に強い興味を示すようになり、地震直後から問い合わせも多く入っているため、来年度は当初の募集個数を上回る応募が見込まれるため、補正等の追加予算の確保も検討しながら、より多くの住宅の耐震化に努める必要がある。						

2. 事務事業の実施状況(Do)

①対象 (誰を、何を対象としているのか)	⇒	②対象指標 (対象の大きさを示す指標)	A. 耐震診断計画数	単位	棟
			B.	単位	
			C.	単位	
③手段 (事務事業の内容、やり方、手順)	⇒	④活動指標 (事務事業の活動量を示す指標)	A. 耐震診断を希望する住宅数	単位	棟
			B.	単位	
			C.	単位	
⑤意図 (この事業により対象をどのように変えるのか)	⇒	⑥成果指標 (意図の達成度を示す指標)	A. 耐震診断を実施した住宅数 【指標の性格:● 上げる ○ 下げる ○ 維持する】	単位	棟
			B. 【指標の性格:○ 上げる ○ 下げる ○ 維持する】	単位	
			C. 【指標の性格:○ 上げる ○ 下げる ○ 維持する】	単位	
⑦結果 (上位基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するか)	⇒	⑧上位成果指標 (上位基本事業の成果指標)	市街化区域内における未利用地面積(単位:ha)		

2. 事務事業の実施状況(続き)

⑨事務事業の各種指標の実績及び目標値

区分	指標名	単位	20 年度実績	21 年度実績	22 年度計画	22 年度実績	23 年度計画	24 年度計画	目標年度 目標値
対象 指標A	耐震診断計画数	棟	80	91	80	75	80	100	27年度 1100
対象 指標B									年度
対象 指標C									年度
活動 指標A	耐震診断を希望する住宅数	棟	93	91	80	75	80	100	27年度 1100
活動 指標B									年度
活動 指標C									年度
成果 指標A	耐震診断を実施した住宅数	棟	80	91	80	75	80	100	27年度 1100
成果 指標B									年度
成果 指標C									年度

⑩事務事業に係る事業費

区分	指標名	単位	20 年度実績	21 年度実績	22 年度計画	22 年度実績	23 年度計画	24 年度計画	*****
事業費	A	千円	2,160	2,457	2,160	2,025	2,160	2,700	*****
財源 内訳	④国	千円	1,080	1,229	1,080	1,012	1,080	1,350	*****
	⑤県	千円	540	614	540	506	540	675	*****
	⑥地方債	千円							*****
	⑦一般財源	千円	540	614	540	507	540	675	*****
	⑧その他	千円							*****
	合 計 (④～⑧) (=A)	千円	2,160	2,457	2,160	2,025	2,160	2,700	*****
	延べ業務時間数	時間	120	135	120	120	120	120	*****
	職員人件費 (B) (臨時職員賃金は、事務費に含む)	千円	480	540	480	480	480	480	*****
	トータルコスト (A) + (B)	千円	2,640	2,997	2,640	2,505	2,640	3,180	*****

3. 事務事業の評価(See)

必要性 評価	①施策体系との整合性 この事務事業の意図は、結果(政策体系)に結びついていますか？	☐ 見直す余地がある ☒ 結びついている	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	②公共関与の妥当性 市がやるべき事業ですか？ 税金を使って達成する目的ですか？	☐ 見直す余地がある ☒ 妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	③対象の妥当性 対象の設定は現状のままでいいですか？ 広げられませんか？ また絞らなくてよいですか？	☐ 拡大または絞る余地がある ☒ 現状で妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	④意図の妥当性 意図(何を狙っているのか)を絞ったり拡大したりして、成果向上できませんか？	☐ 拡大または絞ることができる ☒ 現状で妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
有効性 評価	⑤成果の向上余地 成果がもっと向上する余地はありますか？	☐ 向上余地がある ☒ 向上余地がない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑥廃止・休止の影響 事業を廃止・休止した場合、施策の成果に及ぼす影響はありますか？	☐ 影響がない ☒ 影響がある	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑦類似事務事業との関係 類似の事務事業(国、県、市の内部、民間)はありますか？	☐ 類似事業がある ☒ 類似事業がない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
効率性 評価	⑧事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できる余地はありますか？	☐ 削減余地がある ☒ 削減できない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑨人件費の削減余地 成果を下げずに人件費(延べ業務時間数)を削減する余地はありますか？	☐ 削減余地がある ☒ 削減できない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
公平性 評価	⑩受益機会の適正化余地 受益機会の適正化余地はありますか？	☐ 適正化余地がある ☒ 公平・公正である ☐ 特定の受益者はいない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑪費用負担の適正化余地 受益者の費用負担の適正化余地はありますか？	☐ 適正化余地がある ☒ 公平・公正である ☐ 特定の受益者はいない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ

理由: 震災に強い街づくりが推進され安全で快適な居住環境が実現される。

理由: 国・県より補助を受けての事業であり、実施主体は地方公共団体に限られる。

理由: 昭和56年以前に着工された旧構造基準による木造住宅を対象としている。

理由: 事業は制度に準拠している。

理由: 向上は診断戸数の増加によることとなるが、定額補助のため事業費の増となる。

その内容: 住宅所有者の耐震対策にたいする意欲が低下することで、震災時の被害減少が促進されない。

理由: 当事業は耐震診断士の所属する建築士会及び建築士事務所協会の協力を得て委託実施している。委託は1件当たりの単価を明示しての契約としている。

理由: 業務内容は募集事務、補助申請、委託事務、審査、通知事務であるが、必要最低限の時間である。

理由: 募集は市の広報に掲載及び募集チラシを全戸回覧としている。

理由: 所有者の負担額については、事業実施要綱に定められており他市町村と同額である。

4. 事務事業の改革案(Plan)

改革／改善方向	①改善の方向性(この事務事業をどう変えていくか、廃止や拡充、事業方式改善など) ※複数ある場合は、代替案その1、代替案その2とすること 住宅の耐震化を進めるには、耐震診断をより多く推進する必要がある。 ②改革、改善を実現していく際に想定される問題点は何ですか？ それをどう克服していきますか？ (関連部門や全庁的な調整の必要性、トップへの要望も含む) 市民の耐震化に取組む意識を高める必要がある。広報や相談窓口の設置、市有建築物の耐震化を進める等環境整備を行なう。
---------	--

5. 課長意見

一次評価	(1)一次評価者としての評価結果 <table><tr><td>① 必要性</td><td>☒ 妥当</td><td>☐ 見直し余地あり</td></tr><tr><td>② 有効性</td><td>☒ 妥当</td><td>☐ 見直し余地あり</td></tr><tr><td>③ 効率性</td><td>☒ 妥当</td><td>☐ 見直し余地あり</td></tr><tr><td>④ 公平性</td><td>☒ 妥当</td><td>☐ 見直し余地あり</td></tr></table>	① 必要性	☒ 妥当	☐ 見直し余地あり	② 有効性	☒ 妥当	☐ 見直し余地あり	③ 効率性	☒ 妥当	☐ 見直し余地あり	④ 公平性	☒ 妥当	☐ 見直し余地あり	(2)全体総括(振り返り、反省点) 今後も、想定される大地震に備えて、生命と財産の保護を図るため、本事業を確実に推進することが重要である。
① 必要性	☒ 妥当	☐ 見直し余地あり												
② 有効性	☒ 妥当	☐ 見直し余地あり												
③ 効率性	☒ 妥当	☐ 見直し余地あり												
④ 公平性	☒ 妥当	☐ 見直し余地あり												
今後の方向性と改革改善案	(3)今後の事務の方向性(改革改善案) <table><tr><td>☐ 終了</td><td>☒ 継続</td><td rowspan="2">☐ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない) ☒ 改革改善を行う ☐ 事業統廃合・連携</td></tr><tr><td>☐ 廃止</td><td>☐ 休止</td></tr></table> 方向付けの理由と改革改善の内容 耐震診断や耐震改修の必要性の更なる周知により、安全な木造住宅の確保に努める。		☐ 終了	☒ 継続	☐ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない) ☒ 改革改善を行う ☐ 事業統廃合・連携	☐ 廃止	☐ 休止							
☐ 終了	☒ 継続	☐ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない) ☒ 改革改善を行う ☐ 事業統廃合・連携												
☐ 廃止	☐ 休止													